



## 「海と山のまち」交流スタンプラリーに新たな仲間が加わりました

新しくなった交流スタンプラリーについてご紹介します。

毎年ご好評をいただいている「海と山のまち」交流スタンプラリーを本年度も開催します。これまでは田原市と姉妹都市の設楽町で開催してきましたが、今回から新たに長野県の友好都市、阿南町と宮田村がラリースポットに加わります。賞品点数も大幅に増えましたので、新たな「山のまち」の魅力を体感しながら、交流スタンプラリーに参加してみませんか。

### ●開催期間(予定)

4月25日(金)～平成27年2月28日(土)

※応募はがき必着

### ●参加資格

どなたでも

### ●応募方法

応募用紙に「海のまち」と「山のまち」から各1つ以上スタンプ



を集め、必要事項を記入のうえ、直接または郵送にて

### ●応募先

田原市役所政策推進課

### ●賞品

国内旅行券、カタログギフト券、海と山のまちの特産品、ラリースポット協賛プレゼントなど計200本以上(予定)

### ●市内のラリースポット

田原めっくんはうす、あかばねロコステーション、伊良湖クリスタルポルト、蔵王山展望台、サンテパルクたはら

### ●お問い合わせ

政策推進課 ☎ 23局3507

※詳しくは、市役所、渥美支所、赤羽根市民センター、各ラリースポットにある応募用紙をご覧ください。

みんなで取り組む防災・減災

しろちゃん

「風水害避難所」

# 防災知恵袋

1

こんにちは。しろちゃんです。今回から「防災知恵袋」を担当することになりました。よろしくお祈りします。



田

原市では平成25年9月から「風水害避難所」を指定しているのを知っていますか。今回は、改めて「風水害避難所」についてご紹介します。

### ◆これまでの避難所は

地震や風水害などの災害の種類に関係なく、「避難収容施設」として小中学校や市民館などを指定していました。

### ◆現在の避難所は

災害の種類によって、「地震避難所」と「風水害避難所」を指定しています。

### ◆地震のときは

まずは、高台や集会所などの「一時避難場所」や、学校運動場などの「地震災害避難場所」に避難します。その後、地震や津波がおさまってから、学校や市民館などの「地震避難所」に避難します。

### ◆風水害避難所とは

台風や豪雨、土砂災害などのときに避難する施設で、各校区の市民館が指定されています。ただし、田原中部校区は華山会館です。

状況によっては、無理して避難するよりも、自宅にとどまっている方が安全な場合もあります。

また、気象状況が悪くなつてからの避難行動は、危険を伴う場合もあります。状況をよく判断して、早め早めに行動するようにしましょう。

自分の住んでいる地域の避難所を、家族みんなで再確認しておきましょう。



▼防災対策課 ☎ 23局3548

http://www.city.tahara.aichi.jp/